

の法皇、安德院の筑紫へおはしまして後に、見奉らせ給ひける御むまごの宮たちゑりの時、泣給ひしによりて、位にもつかせ給はざりしかば、世の中ものうらめしきやうにてすぐし給ふ略、中つひに御ぐしをさへおろし給ひて、このよの御のぞみはたちはてぬるこゝちしてもものし給へるに、このみだれ久承いできて、一院鳥羽の御ぞうはみなさまくにさすらへ給ひぬれば、おのづからちいさきなど殘給へるも、世にさしはなれてさりぬべき君もおはしまさぬにより、あづまよりのおきてにて、かの入道貞守の御子堀河の十になり給ふを、承久三年七月九日にはかに位につけ奉る。

〔五代帝王物語〕承久兵亂の後、世も漸謐りて、後堀河院御母北位に即せ給べきに定て、關東よりはせのぼりて申ければ、後高倉の法皇は、折ふし持佛堂に渡らせ給ひけるが、後世の障となるべし、ふつとかなふまじきと仰有けるを、北白河院のいかにかゝる事をば思食さるゝぞ、宮々の御爲も旁めでたかるべし、子細あるまじと申すゝめ參らせて、御領掌ありけり、後堀河院は、十樂院の贈大僧正仁慶松殿弟子に成て、御同宿有けるを迎參らせて、承久三年七月九日、踐祚ありて、同十二月一日、即位、御年十歳也、孫王の位に即給事、光仁天皇より後絶て久しくなれり、聖運のわたらせ給けるこそ忝侍れ、

〔皇胤紹運錄〕後花園院、諱彦仁、略中實後崇光院第一皇子、稱光院崩御之後、依無皇胤爲御猶子、正長元、七、廿八、踐祚、無立太子并立親王之儀、以太上天皇小松詔作宣命、今日則被渡劍璽、

〔續史愚抄稱光〕應永三十五年元年正長七月十三日癸亥、無品入道貞成親王男彦仁王、十歳、自伏見第

渡給東山若王寺、公卿綾小路前宰相經良、殿上人口中將長資朝臣已下二人等從之、昨自武家左馬頭

宣朝以宮内卿行豐朝臣申入皇位事故云、十七日丁卯、御不豫益甚、彦仁王自若王寺參入院、公卿

綾小路前宰相經良、殿上人口中將長資朝臣已下二人從之、上皇有御對面、御猶子儀、廿日庚午、卯